

今からでも遅くない！！ リスクから会社を守るための 雇用契約のポイント

雇用者と契約書を交わすことは、後々の従業員とのトラブルから会社を守るために重要な手続きのひとつです。中でも秘密保持契約や競業禁止義務契約が重要というはご承知だと思います。

自社の従業員に加えて、派遣業者や取引先など雇用形態の多様化が進む中で一体誰とどのような契約を結べばいいのか、また、既に雇用契約を結んでいる従業員に対しても効果はあるのか。

今回のセミナーでは、「営業秘密とは何か」から「営業秘密管理のルール確立と従業員への周知方法」や、他にも企業内外の関係者と交わす様々な契約についてもわかりやすく解説します。

なお、交流会へご参加いただければ、講師の先生へのご質問や簡単なご相談もできますので、交流会のご参加も是非お願いいたします。

講師

● 永田 貴久 弁護士・弁理士（プログレ法律特許事務所）

これまで多数の知的財産権や労働関係のセミナーの講師をしており、契約実務や紛争事例への対応経験も豊富な、まさに契約についてのスペシャリスト

◆日時 平成26年9月18日（木） 18：30～20：00（セミナー）
20：00～21：00（交流会）

◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17（近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分）

◆参加費 無料（交流会は1,000円）

◆対象 ものづくり中小企業、支援機関など

◆定員 30名（先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます）

◆申込方法 FAX（下記申込書に記載）又はインターネットでお申し込みください。
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

◆お問合せ先

ものづくりビジネスセンター大阪（南浦・間々田）Tel 06-6748-1052

ホームページ⇒ から、「MOBIO Cafe開催案内」をご覧ください。

<http://www.m-osaka.co.jp>

参加申込書：FAX 06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所			
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する		<input type="checkbox"/> 参加しない